

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月

局名	子ども家庭局
-----------	---------------

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備

担当局 / 総務担当課名	子ども家庭局	子ども家庭政策課
連絡先	582 - 2550	

21年度計画

-1-(1)-

施策名	仕事と子育ての両立支援
------------	--------------------

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	放課後児童クラブや保育サービスの充実、ワーク・ライフ・バランスの推進などにより、男女が共に子育てをしながら、働くことができる社会づくりを進めます。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備

	成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)		現状値		平成21年度	目標値	
	年度	平成20年度	計画	実績		年度	平成26年度
施策の成果	子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合	年度	平成20年度	計画	-	年度	平成26年度
	仕事と生活のバランスについて、「希望」と「現実」が一致している人が少なく、保護者が望むワーク・ライフ・バランスが実現していないことから成果指標として掲げました。	現状値	27.80%	実績	-	目標値	増加
	家事をしていない父親の割合(就学前児童の父親)	年度	平成20年度	計画	-	年度	平成26年度
	本市では、全国と比較して性別による固定的役割分担意識が強い傾向にあり、意識改革が十分進んでいるとは言えません。また、父親の家事への参加もあまり進んでいないことから成果指標として掲げました。	現状値	39.40%	実績	-	目標値	減少
	育児をしていない父親の割合(就学前児童の父親)	年度	平成20年度	計画	-	年度	平成26年度
	本市では、全国と比較して性別による固定的役割分担意識が強い傾向にあり、意識改革が十分進んでいるとは言えません。また、父親の育児への参加もあまり進んでいないことから成果指標として掲げました。	現状値	10.30%	実績	-	目標値	減少
	家事をしていない父親の割合(小学生の父親)	年度	平成20年度	計画	-	年度	平成26年度
	本市では、全国と比較して性別による固定的役割分担意識が強い傾向にあり、意識改革が十分進んでいるとは言えません。また、父親の家事への参加もあまり進んでいないことから成果指標として掲げました。	現状値	38.50%	実績	-	目標値	減少
	育児をしていない父親の割合(小学生の父親)	年度	平成20年度	計画	-	年度	平成26年度
	本市では、全国と比較して性別による固定的役割分担意識が強い傾向にあり、意識改革が十分進んでいるとは言えません。また、父親の育児への参加もあまり進んでいないことから成果指標として掲げました。	現状値	16.70%	実績	-	目標値	減少
	保育所入所待機児童数(年度当初)	年度	平成20年度	計画	-	年度	平成26年度
	保育所の定員については、市全体では年度当初の受け入れ態勢はおおむね整っています。今後もこれを維持していくため成果指標として掲げました。	現状値	0人	実績	0人	目標値	0人
	保育所入所待機児童数(年度中途)	年度	平成20年度	計画	-	年度	平成26年度
	一部地区では年度の後半にかけて待機児童が生じています。保育所への入所を希望する人は今後さらに増加するものと思われることから、年間を通じた待機児童の解消を成果指標として掲げました。	現状値	17人	実績	12人	目標値	0人
	保育所に対する満足度(施設、環境)	年度	平成20年度	計画	-	年度	平成26年度
	老朽化の進む施設の計画的な改築など、保育所の施設環境と機能の向上は重要であることから成果指標として掲げました。	現状値	79.60%	実績	-	目標値	向上
	保育所に対する満足度(保育内容)	年度	平成20年度	計画	-	年度	平成26年度
	保育の質の向上、多様なニーズに対応した特別保育の充実などの取り組みによる成果を示す指標として掲げました。	現状値	90.40%	実績	-	目標値	向上
	放課後児童クラブの待機児童数	年度	平成16年度	計画	-	年度	平成26年度
	放課後児童クラブの全児童化に必要な施設整備を行い、待機児童の解消に向けた指標として掲げました。	現状値	122人	実績	26人	目標値	0人

成果指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）	現状値			平成21年度	目標値	
	年度	平成20年度			年度	平成26年度
登録児童数71人以上の大規模クラブ数	年度	平成20年度	計画	—	年度	平成26年度
国のガイドラインに基づいた施設整備を行い、子どもの生活スペースや静養スペースを確保する必要があることから、指標として掲げました。	現状値	22クラブ	実績	16クラブ	目標値	0クラブ
			達成度	—		
放課後児童クラブに対する満足度（施設、環境）	年度	平成20年度	計画	—	年度	平成26年度
子どもの生活スペースや衛生及び安全が確保された施設・設備を備えることは重要であることから、指標として掲げました。	現状値	67.10%	実績	—	目標値	向上
			達成度	—		
放課後児童クラブに対する満足度（利用日、利用時間）	年度	平成20年度	計画	—	年度	平成26年度
クラブごとに開設日や開設時間などの運営状況が異なる中、市民ニーズの多様化への対応を示す指標として掲げました。	現状値	78.80%	実績	—	目標値	向上
			達成度	—		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度:執行額]		事業費	3,582,898 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)	
			うち一般財源	1,794,835 千円	137,166 千円	

局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。	B	地域や企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進については、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心として、キャンペーン等で集中的に啓発活動に取り組みましたが、まだ社会に十分認知されているとは言えない状況です。保育サービスについては、保育の質の向上に向けた研修体制や専門的な支援体制を強化し、市民の多様なニーズに応えることができるよう延長保育や病児・病後児保育などの特別保育の充実を図り、保育所に対する満足度の向上に向けた取り組みを進めました。待機児童数についても、年度当初は0人を維持、年間を通じた待機児童は減少しています。放課後児童クラブについては、全児童化に向け、予定箇所の設計及び工事、次年度整備の協議などに集中的に取り組むとともに、高学年児童や障害のある子どもなどに対して適切な対応ができるよう指導員研修の内容の見直しや実施回数増加、開設時間の延長など、運営体制の充実を図りました。待機児童数、大規模クラブ数も減少しました。
今後の局施策の方向性	男女が共に働きながら子育てができる風土の定着を図るため、啓発活動や講座などを通じて、地域や企業におけるワーク・ライフ・バランスについて、今後も引き続き積極的な推進を図っていきます。保育サービスについては、特別保育など多様な保育サービスの拡充や適正配置の推進、放課後児童クラブについては、全児童化に向けた運営基盤の強化や、学校、地域との連携などに引き続き取り組み、仕事と子育ての両立を支える社会的基盤の整備・充実を図ります。	

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

評価担当部署の意見

適切な評価
 下記のとおり

提示されている指標の中には調査等が必要なものもありますが、施策評価を行う上で重要なものと考えられることから、今後とも調査方法や時期などを検討していくことが望まれます。

施策名 仕事と子育ての両立支援

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性		
	C時点[21年度:執行額]					21年度		21年度
地域ぐるみで働き方を見直す体制の推進			18,302 千円	6,600 千円	裁量的経費・特別 経費(重点)		ア	
事業費のうち一般財源			5,741 千円					
企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進の支援			18,302 千円	6,600 千円	裁量的経費・特別 経費(重点)		ア	
事業費のうち一般財源			5,741 千円					
子育て等家庭生活や地域活動における男性の参加促進			299,573 千円	66 千円	義務的経費		ウ	
事業費のうち一般財源			299,573 千円					
研修内容の充実(保育課)			3,537 千円	3,825 千円	義務的経費		ウ	
事業費のうち一般財源								
認可外保育施設研修代替職員費補助			150 千円	1,185 千円	裁量的経費		ウ	
事業費のうち一般財源			150 千円					
保育指導専門員の配置			6,068 千円	1,275 千円	裁量的経費		ウ	
事業費のうち一般財源			6,068 千円					
延長保育事業			804,778 千円	2,160 千円	裁量的経費		ウ	
事業費のうち一般財源			439,056 千円					
夜間(長時間)保育事業			9,242 千円	735 千円	裁量的経費		ウ	
事業費のうち一般財源			9,242 千円					
休日保育事業			16,529 千円	885 千円	裁量的経費		ウ	
事業費のうち一般財源			13,625 千円					
特定保育事業			5,760 千円	810 千円	裁量的経費		ウ	
事業費のうち一般財源			5,580 千円					
病児・病後児保育事業			93,156 千円	2,385 千円	裁量的経費		ウ	
11 事業費のうち一般財源			59,493 千円					
障害児保育事業			255,089 千円	9,225 千円	裁量的経費		ウ	
12 事業費のうち一般財源								

	保育所の適正配置の推進			千円	12,600 千円	特別経費(重点)			ウ
13	事業費のうち一般財源			千円					
	公立保育所の民営化等			14,000 千円	13,800 千円	特別経費(重点)			ウ
14	事業費のうち一般財源			14,000 千円					
	家庭保育員制度			47,012 千円	7,500 千円	裁量的経費			ウ
15	事業費のうち一般財源			46,638 千円					
	乳児保育事業			千円	千円				ア
16	事業費のうち一般財源			千円					
	保育所・幼稚園情報の積極的な提供			千円	750 千円				ウ
17	事業費のうち一般財源			千円					
	一時保育事業			46,333 千円	1,515 千円	裁量的経費			ウ
18	事業費のうち一般財源			25,820 千円					
	放課後児童クラブの整備			933,227 千円	36,975 千円	特別経費(重点)			ウ
19	事業費のうち一般財源			69,949 千円					
	放課後児童クラブの運営の充実			1,011,840 千円	28,275 千円	裁量的経費、特別経費(重点)			ア
20	事業費のうち一般財源			794,159 千円					

局施策全体のコスト			21年度	
			事業費	人件費(目安)
			3,582,898 千円	137,166 千円
施策全体の事業費のうち一般財源			1,794,835 千円	

局施策の 21年度評価
B

【局施策評価】
A: 大変良い状況にある
B: 概ね良い状況にある
C: 概ね良い状況とまでは言えない
D: 不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	男女共同参画推進部
連絡先	582-2405	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	「元気発進！子どもプラン」「男女共同参画基本計画」
事業期間	平成20年度～
経費区分	裁量の経費・特別経費(重点)

-1-(1)-

事業名	地域ぐるみで働き方を見直す体制の推進	
-----	--------------------	--

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	誰もが多様な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、企業・働く人・市民・行政で構成された「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を運営し、市民や企業等に対してワーク・ライフ・バランスの理解促進のための啓発事業等を行います。	
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		当初計画	「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」の運営(会議開催、啓発事業など)	「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」の運営(会議開催、啓発事業など)	「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」の運営(会議開催、啓発事業など)	「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」の運営(会議開催、啓発事業など)		「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」の運営(会議開催、啓発事業など)
現状	「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」の運営(会議開催、啓発事業など)	「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」の運営(会議開催、啓発事業など)	「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」の運営(会議開催、啓発事業など)	「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」の運営(会議開催、啓発事業など)	「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」の運営(会議開催、啓発事業など)	「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」の運営(会議開催、啓発事業など)		
実施状況	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成21年度	目標	
	「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」の開催					計画	4回	年度
	企業、働く人、市民、行政で構成された「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を運営し、本市におけるワーク・ライフ・バランスの推進施策について協議するとともに、啓発事業を実施します。					実績	4回	内容
						達成度	100.0%	
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度:執行額]					事業費	18,302千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)
						うち一般財源	5,741千円	6,600千円
単年度計画								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を開催して、地域や企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進について協議し、情報を共有しました。また、11月の推進月間にキャンペーンを実施し、街頭啓発やウェブサイト等においてワーク・ライフ・バランス推進のPRを行うなど、概ね計画どおり取り組みました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	誰もが多様な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するためには、地域や企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進し、働き方や暮らし方を見直すことが非常に有効であると考えます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	3	市が単独で実施するのではなく、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心として様々な立場の人が同時に取り組むことにより、経済性・効率性は高いと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	少子高齢化、労働力問題等、様々な分野で、働き方や暮らし方の見直しは重要な課題であり、適時性は高いと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。		4	まだ、社会に充分認知されているとは言えず、関係各界の利害も異なるので、市の関与の必要性は高いと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、今後も継続して、地域ぐるみでワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むため、市民や企業等に対してワーク・ライフ・バランスの理解を深めるよう啓発事業等の充実に努めます。	

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	男女共同参画推進部
連絡先	582-2405	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	「元気発進！子どもプラン」「男女共同参画基本計画」
事業期間	平成20年度～
経費区分	裁量的経費・特別経費(重点)

-1-(1)-

事業名	企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進の支援				
事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	誰もが多様な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、企業・働く人・市民・行政で構成された「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業等の取り組みを社会全体で後押しするための事業を行います。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援	成果	子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合

目的実現の為に実施する内容 【手段】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	・企業等の表彰 ・推進キャンペーンの実施 ・講演会、セミナーの開催 ・推進アドバイザーの派遣	・企業等の表彰(5社・人) ・推進キャンペーンの実施 ・講演会、セミナーの開催 ・推進アドバイザーの派遣	・企業等の表彰(5社・人) ・推進キャンペーンの実施 ・講演会、セミナーの開催 ・推進アドバイザーの派遣	・企業等の表彰(5社・人) ・推進キャンペーンの実施 ・講演会、セミナーの開催 ・推進アドバイザーの派遣	・企業等の表彰(5社・人) ・推進キャンペーンの実施 ・講演会、セミナーの開催 ・推進アドバイザーの派遣		・企業等の表彰(5社・人) ・推進キャンペーンの実施 ・講演会、セミナーの開催 ・推進アドバイザーの派遣	
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)							平成21年度	目標
		北九州市ワーク・ライフ・バランス表彰受賞者(累計)					計画	-	社(人)	年度
		ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる企業等を表彰し、事例集等で広く紹介することにより、企業等における取り組みを支援・促進します。					実績	21	社(人)	内容
							達成度			年度
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月(21年度・執行額)					事業費	18,302	千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 6,600 千円	
						うち一般財源	5,741	千円		
単年度計画	(この欄は、単年度計画の進捗状況を確認するための欄です。)									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業等を表彰し、その内容を事例集等で紹介したり、11月の推進月間に「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業向け講演会や事業所訪問等のキャンペーン事業を行うなど、概ね計画どおり実施しました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	仕事と子育ての両立支援に取り組むためには、企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進の働きかけを行うことは、非常に有効であると考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	3	市が単独で実施するのではなく、企業、働く人、市民、行政で構成された「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、様々な立場の人が同時に取り組むことにより、経済性・効率性は高いと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	少子高齢化、労働力問題等、さまざまな分野で、働き方や暮らし方の見直しは重要な課題であり、適時性は高いと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	まだ、社会に充分認知されているとは言えず、関係各界の利害も異なるので、市の関与の必要性は高いと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	目標達成のために、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、今後も継続して、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組支援やワーク・ライフ・バランス推進の啓発を行い事業の充実に努めます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	男女共同参画推進部
連絡先	582-2405	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	北九州市男女共同参画基本計画(第2次)
事業期間	H16～
経費区分	義務的経費

-1-(1)-

事業名	子育て等家庭生活や地域活動における男性の参加促進
------------	---------------------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	子育て等家庭生活や地域活動において男女共同参画が十分でないことから、男女共同参画センター(ムーブ)及び勤労婦人センター(レディス)において男性向け家事・子育て関連講座を開催し、男性の家事・子育てや地域活動への参画を積極的に進めます。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援	成果	家事をしていない父親の割合 育児をしていない父親の割合

目的実現の為に実施する内容	実施工程						計画変更理由
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
実施状況	当初計画	男性向け家事・子育て関連講座の開催 ムーブ:1講座 レディス:5講座	平成21年度と同程度	平成21年度と同程度	平成21年度と同程度	平成21年度と同程度	
	現状	男性向け家事・子育て関連講座の開催 ムーブ:1講座 レディス:5講座	平成21年度と同程度	平成21年度と同程度	平成21年度と同程度	平成21年度と同程度	
コスト	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成21年度	目標
	ムーブ及びレディスでの男性向け家事・子育て関連講座開催数				計画	6 講座	年度
	男性の家事・子育てや地域活動への参画を積極的に進めるため、ムーブ及びレディスにおいて男性向け家事・子育て関連講座を開催します。				実績	9 講座	内容
					達成度	150.0 %	
単年度計画	ムーブ及びレディスでの男性向け家事・子育て関連講座参加者数				計画	- 人	年度
	男性の家事・子育てや地域活動への参画を積極的に進めるため、ムーブ及びレディスにおいて男性向け家事・子育て関連講座を開催します。				実績	350 人	内容
				達成度			
事業費					299,573 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 66 千円	
うち一般財源					299,573 千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 21年度は男性向け料理講座等を開催しましたが、予想を上回る好評のため、講座開催数を当初計画の6講座から9講座に増やして実施し、350人の参加者を集めるなど、男性の家事参画を積極的に進めることができました。

【事業の再検証】													
評価	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">4</td> <td>子育て等家庭生活や地域活動における男女共同参画を進める上で、男性向けの意識啓発及び具体的な生活技術等を習得させる講座の開催は効果が高く、仕事と子育ての両立支援の実現に寄与するものであると考えます。</td> </tr> <tr> <td>経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td>ムーブ及びレディスの運営については指定管理者制度を導入しており、効率的な事業実施を行っています。</td> </tr> <tr> <td>適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td>市民意識調査の結果等を見ても、仕事と子育ての両立支援に関して、子育て等家庭生活や地域活動における男女共同参画は早急な対応が求められている課題であり、適時性は高いと考えます。</td> </tr> <tr> <td>市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td>男女共同参画は民間任せでは進展が難しく、本市はもとより国においても行政が主体となって基本計画を策定し、行政自らが事業主体となって実施しています。当事業は効率性の観点から指定管理制度を活用していますが、あくまで市の事業として実施するものです。</td> </tr> </table>	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	子育て等家庭生活や地域活動における男女共同参画を進める上で、男性向けの意識啓発及び具体的な生活技術等を習得させる講座の開催は効果が高く、仕事と子育ての両立支援の実現に寄与するものであると考えます。	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	ムーブ及びレディスの運営については指定管理者制度を導入しており、効率的な事業実施を行っています。	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	市民意識調査の結果等を見ても、仕事と子育ての両立支援に関して、子育て等家庭生活や地域活動における男女共同参画は早急な対応が求められている課題であり、適時性は高いと考えます。	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	男女共同参画は民間任せでは進展が難しく、本市はもとより国においても行政が主体となって基本計画を策定し、行政自らが事業主体となって実施しています。当事業は効率性の観点から指定管理制度を活用していますが、あくまで市の事業として実施するものです。
有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	子育て等家庭生活や地域活動における男女共同参画を進める上で、男性向けの意識啓発及び具体的な生活技術等を習得させる講座の開催は効果が高く、仕事と子育ての両立支援の実現に寄与するものであると考えます。											
経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	ムーブ及びレディスの運営については指定管理者制度を導入しており、効率的な事業実施を行っています。											
適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	市民意識調査の結果等を見ても、仕事と子育ての両立支援に関して、子育て等家庭生活や地域活動における男女共同参画は早急な対応が求められている課題であり、適時性は高いと考えます。											
市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	男女共同参画は民間任せでは進展が難しく、本市はもとより国においても行政が主体となって基本計画を策定し、行政自らが事業主体となって実施しています。当事業は効率性の観点から指定管理制度を活用していますが、あくまで市の事業として実施するものです。											
今後の方向性	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">ウ</td> <td>本事業は施策に対する有効性も高く、仕事と子育ての両立支援を図っていく上で重要な事業であると考えており、今後も着実な取り組みを進めていくことが適当だと考えます。</td> </tr> </table>	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本事業は施策に対する有効性も高く、仕事と子育ての両立支援を図っていく上で重要な事業であると考えており、今後も着実な取り組みを進めていくことが適当だと考えます。									
評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本事業は施策に対する有効性も高く、仕事と子育ての両立支援を図っていく上で重要な事業であると考えており、今後も着実な取り組みを進めていくことが適当だと考えます。											

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	保育課
連絡先	582-2412	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	新新子どもプラン
事業期間	H17～H21
経費区分	義務的経費

-1-(1)-

事業名	研修内容の充実(保育課)
------------	---------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	施設長や保育士等の資質向上のため、北九州市社会福祉研修所の研修について、その効果を検証しながら内容等の検討を行い、一層の充実を図っています。具体的には相談技術、児童虐待問題、情報化や国際化等の研修を充実しています。また、市内外で行われる研修に積極的に参加しています。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援	成果	保育所に対する満足度(保育内容)

目的実現の為に実施する内容 【手段】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	新任・中堅・主任級研修 乳児保育 統合保育 保育セミナー 言葉・表現・健康研修 カウンセリング 心理学 職種別研修など17項目	階層別、課題別、職種・施設別研修17項目を実施						
	実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		施設長や保育士等の研修の実施						計画	359 時間	年度
		社会福祉研修所において、新任・中堅・主任級研修や課題別(言葉・表現・健康)研修、保育セミナー、乳児保育、統合保育、カウンセリング研修、心理学、施設長研修等全17項目を実施します。						実績	359 時間	内容
								達成度	100,0%	-
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度: 執行額]						事業費	3,537 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
							うち一般財源	千円	3,825 千円	
単年度計画	(この欄は空欄で構いません)									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	施設長や保育士等の資質向上のため、積極的な参加があり社会福祉研修所として大きな役割を果たしています。達成率は100%を超え、予定を上回る参加人数で、計画研修時間359時間、延べ日数77,5日、参加人数1432名、研修時間は29303,5時間となりました。この研修内容は各園の園内研修で伝達されています。なお、この17項目の研修内容等は、市内157箇(園)の職員約2500名がその時々求めているニーズに応え、随時見直しを行いながら一層の充実を図っているものです。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	経験年数や職種別にきめ細かく計画を立てて実施することで、保育に研修内容を活かすことが出来、保育士等の資質向上のために有効性は高いと考えます。また保護者への支援、地域との連携を含め相談技術の向上も求められておりカウンセリング研修や心理学等の研修は欠かせません。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	既に福祉事業団に委託しています。社会福祉研修所には長年の実績があり、優れた研修のノウハウも持っています。同コストで今まで以上の研修を実施することは困難と考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	厚労省より保育所保育指針が告示として公布され、第6章には保護者支援は保育士等の業務であり専門性を活かして積極的に取り組むことが求められています。また、「国及び地方公共団体において、保育所における質の向上のためのアクションプログラムを策定し、質の向上のための保育所の取り組みを支援する」とこととされたところです。保育する上での研修の位置づけは大変重要で無実施は考えられません。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。		4	乳幼児保育は市の責務です。「子育て日本一を実感できるまち」の実現は市が子育ての実施責任を持って遂行していくものと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	ウ	市の責任において今後も研修の充実を図り、積極的に取り組む必要があります。現在の研修項目を時代のニーズに応えるべく見直しをしながら計画を立てて施設長をはじめ保育士等の参加を一層促し、100%実施を目指します。今後も保育士等として乳幼児の成長発達を支え保護者の支援をし、また地域に根ざした保育施設として関係機関と連携を取りながら在宅の親子にも相談技術を発揮していきます。この研修事業は大変重要な位置づけといえます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	保育課
連絡先	582-2412	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	新新子どもプラン
事業期間	H19～
経費区分	裁量的経費

-1-(1)-

事業名	認可外保育施設研修代替職員費補助
------------	-------------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	北九州市内に所在する認可外保育施設(届出対象施設)職員が、市主催の研修会に参加するために、代替職員を雇用した場合の経費の一部を市が補助することにより、認可外保育施設の職員の資質向上及び入所児童の処遇向上を目指します。				
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援	成果	保育所に対する満足度(保育内容)	

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		現状	補助の実施						
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
		補助を実施した認可外保育施設						計画	年度
		認可外保育施設の職員の資質向上を図るため、研修会への参加を促進します。対象施設全てが研修(年5回のうちいずれか)に参加しており、引き続き、この状況を維持します。						実績	内容
								達成度	年度
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度・執行額]						事業費	150 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)
							うち一般財源	150 千円	
単年度計画	(この欄は、単年度計画の進捗状況を確認するための欄です。)								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 対象施設全てが研修(年5回のうちいずれか)に参加しました。 21.6.1 34施設中28施設参加(33人) 21.8.3・7 34施設中25施設参加(45人) 21.11.20 33施設中15施設参加(21人) 21.11.29 33施設中17施設参加(29人) 21.2.1 32施設中26施設参加(35人)

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	本事業は、認可外保育施設に従事する職員の資質向上及び入所児童の処遇向上を図るものであり、ニーズが高くその有効性は高いと考えられます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	民間保育所運営補助金における職員代替に係る経費から積算(有資格者3,605円、無資格者3,065円)。雇用に係る経費の一部補助であるため、これ以上補助額を下げると、代替職員の雇用ができず研修への参加を断念する施設が増えるおそれがあります。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	認可外保育施設に対する補助制度そのものが少なく、厳しい経営状況である施設が少なくない中、当該補助制度をなくしてしまった場合、研修への参加率が低くなり、職員の資質の向上が図れなくなるおそれがあります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	児童福祉法により、認可外保育施設の指導監督(保育の質の向上)は市の責務とされており、市以外で実施することは困難であります。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	引き続き、現在の内容で事業を実施します。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	保育課
連絡先	582-2412	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	新新子どもプラン
事業期間	H19～
経費区分	裁量的経費

-1-(1)-

事業名	保育指導専門員の配置
-----	------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	認可外保育施設の指導監督を強化するため、認可保育所の所長経験者2名を保育課に配置し、きめ細やかな指導を行い、施設や職員の資質向上及び入所児童の処遇向上を目指します。				
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援	成果	保育所に対する満足度(保育内容)	

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	認可保育所の所長経験者を2名配置							
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		保育指導専門員数						計画	2名	年度
		現状の配置数を維持し、きめ細やかな指導を継続します。						実績	2名	内容
		認可外保育施設への立ち入り調査の実施						達成度	100.0%	-
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月(21年度:執行額)						事業費	6,068千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 1,275千円	
							うち一般財源	6,068千円		
単年度計画	(この欄は空欄で構いません)									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 届出対象認可外保育施設33施設に対し、立ち入り調査など必要な助言及び指導を実施しました。

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4	本事業は、認可外保育施設に対する指導監督を強化するため、保育指導専門員を2名配置し、きめ細やかな指導を行うものであり、その有効性は高いと考えられます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	現在の指導専門員は、嘱託員であり、経済性や効率性も重視した雇用形態としています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	保育の質の向上は重要な課題であり、今後も継続的に認可外保育施設に対するきめ細やかな指導を行う必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	児童福祉法により、認可外保育施設の指導監督(保育の質の向上)は市の責務とされており、市以外で実施することは困難であります。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	引き続き、現在の内容で事業を実施します。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	保育課
連絡先	582-2412	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	新新子どもプラン
事業期間	H17～
経費区分	裁量的経費

-1-(1)-

事業名	延長保育事業
------------	---------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の延長にともなう保育時間の延長への需要に対応するため、通常の保育時間を越えて、午後7時までで延長する「延長保育」の実施箇所数を拡充します。また地域の実情を踏まえ、子どもの生活リズムに配慮しながら、午後8時までの延長保育の実施を検討します。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援	成果	保育所に対する満足度(保育内容)

目的実現の為に実施する内容	実施工程						計画変更理由
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
実施状況	当初計画	延長保育事業を実施する保育所の箇所数の増(午後7時まで)				*	H26年度153箇所(午後7時まで) →
	現状	延長保育事業を実施する保育所の箇所数の増(午後8時まで)	延長保育事業を実施する保育所の箇所数の増(午後7時まで)			*	H26年度20箇所(午後8時まで) →
	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成21年度	目標
	延長保育事業を実施する保育所の箇所数(午後7時まで)		計画	140 箇所	年度	H26年度	
	保育所の新設や公立民営化に伴う延長保育事業の実施及び既存保育所の新規実施により、箇所数の増を図ります。		実績	140 箇所	内容	153箇所(実施箇所数:午後7時まで)	
	延長保育事業を実施する保育所の箇所数(午後8時まで)		達成度	100.0 %			
	午後8時までの延長保育の需要等を鑑みながら、実施施設の検討を行います。		計画		年度	H26年度	
			実績	0 箇所	内容	20箇所(実施箇所数:午後8時まで)	
			達成度				
コスト	事業費	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]		事業費	804,778 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
	うち一般財源			うち一般財源	439,056 千円	2,160 千円	
単年度計画	(この欄は、単年度計画の進捗状況を確認するための欄です。)						

[事業の実施結果・進捗状況の確認]	
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 140施設で延長保育を行い、保育の充実を図りました。H21年度 延べ利用児童数は17850人・月で、保護者の就労形態の多様化等に対応しています。

[事業の再検証]			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	多様化する就労形態への対応として高い効果があります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	国が補助基準額(延長保育推進事業(基本分 4,600千円/施設)や延長保育事業(加算分)等)を示しており、コストを削減する余地はありません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	保育所を利用できない保護者が多数発生し、社会に重大な影響を及ぼします。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	保育に欠ける児童については、児童福祉法により市に保育実施責任が課せられており、仕事と子育ての両立支援のため、市の関与をなくすことは困難です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	保護者の就労形態の多様化に対応するため、「元気発進！子どもプラン」に基づき事業の拡充を行います。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	保育課
連絡先	582-2412	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	新新子どもプラン
事業期間	H17～
経費区分	裁量的経費

-1-(1)-

事業名	夜間(長時間)保育事業
------------	--------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保護者の就労形態の多様化に伴い、夜間の保育需要に対応するため、午前7時から概ね午前0時まで利用できる「夜間保育所」を1箇所開設しています。今後は利用者の動向を踏まえて入所定員の拡大を検討します。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援	成果	保育所に対する満足度(保育内容)

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		現状	夜間保育事業を実施している保育所の箇所数 2箇所	夜間保育事業を実施している保育所の箇所数の現状維持 (1箇所)					* H26年度現状維持	新プラン策定時にニーズ調査等から見直しを行いました。	
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標		
		夜間保育事業を実施している保育所の現状維持						計画	2 箇所	年度	26年度
		夜間保育事業の実施箇所数については現状の実施体制の維持に努めます。						実績	1 箇所	内容	現状維持
								達成度	50.0 %		
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度・執行額]						事業費	9,242 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 735 千円	
								うち一般財源	9,242 千円		
	単年度計画										

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	夜間保育を実施し、保護者の就労などのため夜間保育にかかる児童を受け入れていますが、H21年度入所率は99.4%で保護者のニーズに概ね対応できています。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	多様化する就労形態への対応として高い効果があります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	国が基準額を示しており、コストを削減する余地はありません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	保育所を利用できない保護者が多数発生し社会に重大な影響を及ぼします。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	児童福祉法により保育実施責任が課せられており、仕事と子どもの生活リズムに配慮し、その必要性を見極めながら充実を図る必要があるため、市が実施主体として適切であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	保護者の就労形態の多様化に対応するため、現状の箇所数を維持し、事業を実施します。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	保育課
連絡先	582-2412	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	新新子どもプラン
事業期間	H17～
経費区分	裁量的経費

-1-(1)-

事業名	休日保育事業
------------	---------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	日曜日、祝日及び年末に就労している保護者に対応するため、休日等に指定された保育所を開所、職員を配置し、保護者の就労を支援します。				
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援		成果	保育所に対する満足度(保育内容)

目的実現の為に実施する内容 【手段】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	休日保育を実施している保育所の箇所数の増						* H26年度9箇所	
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)							平成21年度	目標
		休日保育事業を実施している保育所の箇所数					計画	7 箇所	年度	H26
		休日保育事業の実施箇所数の拡大を図ります。					実績	7 箇所	内容	9箇所
							達成度	100.0 %	年度	
							計画		年度	
							実績		内容	
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度・執行額]					事業費	16,529 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 885 千円	
							うち一般財源	13,625 千円		
単年度計画	(この欄は単年度計画の進捗状況を確認するための欄です。)									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	保護者の就労形態が多様化する中、各区1か所で事業を実施しました。事業の進捗状況は100%でした。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	多様化する就労形態への対応として高い効果があります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	委託料は実績に応じた額となっており、合理的に実施しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	保育所を利用できない保護者が多数発生し、社会に重大な影響を及ぼします。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	保育に欠ける児童については児童福祉法により市に保育実施責任が課せられており、休日、保育に欠ける児童を保育するには保育所で事業を実施することは適当であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	保護者の就労形態の多様化に対応するため、「元気発進！子どもプラン」に基づき事業の拡充を行います。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	保育課
連絡先	582-2412	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	新新子どもプラン
事業期間	H17～
経費区分	裁量的経費

-1-(1)-

事業名	特定保育事業
------------	---------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	パート就労などの多様な働き方を支援するため、週に2,3日程度、または午前か午後のみ等、様々な就労形態に応じて柔軟に利用形態をきめることができる「特定保育」を実施します。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援	成果	保育所に対する満足度(保育内容)

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	特定保育事業を実施する保育所数の現状維持					*平成26年度 現状維持		
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)							平成21年度	目標
		特定保育事業を実施する保育所の箇所数					計画	5 箇所	年度	26年度
		特定保育事業の実施箇所数については、現状の実施体制の維持に努めます。					実績	5 箇所	内容	5箇所(現状維持)
							達成度	100.0 %	年度	
							計画		年度	
							実績		内容	
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度・執行額]					事業費	5,760 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
							うち一般財源	5,580 千円	810 千円	
単年度計画	(この欄は空欄で構いません)									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	市内5箇所で特定保育事業(パート就労などの多様な働き方を支援するため、週に2,3日程度、または午前か午後のみ等、様々な就労形態に応じて柔軟に利用形態をきめることができる保育事業)を実施し、H21年度 延べ利用児童数は113/人・月でした。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	多様化する就労形態にきめ細かい対応を可能にしており、有効性があります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	委託料は実績に応じた額となっており、合理的に実施しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	3	他の保育サービスで担えない役割を持っており、保護者に対する影響が大きいと思われます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	保育に欠ける児童については、児童福祉法により市に保育実施責任が課せられており、勤務などの理由により、家庭で保育が困難となる児童が対象であるので、市が実施主体として適当であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	保護者の就労形態の多様化に対応するため、現状のまま事業を推進します。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	保育課
連絡先	582-2412	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	新新子どもプラン
事業期間	H17～
経費区分	裁量的経費

-1-(1)-

事業名	病児・病後児保育事業
-----	------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保護者が仕事などの都合により、家庭での保育が困難な病気中、または病気回復期にある児童を一時的に預かる事業であり、看護休暇取得が困難な保護者を支援するため、医療機関併設型の「病児保育」を拡充していきます。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援	成果	保育所に対する満足度(保育内容)

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	病児・病後児保育事業を実施している施設数の増						* H26年度 11箇所	
	実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		病児・病後児保育事業を実施している施設数						計画	10 箇所	年度
		保護者ニーズが高い事業であり、医師会に働きかけ実施施設の推薦を強く依頼する等により、実施箇所数の増を図ります。						実績	8 箇所	内容
								達成度	80.0 %	11箇所
コスト							事業費	93,156 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
							うち一般財源	59,493 千円		2,385 千円
単年度計画	(この欄は空欄で構いません)									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 医療機関での病児保育のニーズの増加等により、利用者数は増加傾向にあるため、医師会に働きかけ実施施設の増を図ることにしていましたが、目標の80%の達成度となりました。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	特別保育事業の中でも保護者のニーズが高く拡充の要望が強く、利用児童数は増加傾向にあります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	国基準額に基づき少ない委託料で所要の人員配置をしつつ、事業者の熱意で事業を実施している状況から、コスト削減は困難です。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	子どもが病気のとき安心して預けられる施設がなければ、子育てと就労の両立を図ることは難しいと思われます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	コスト的にも自主的な事業実施は困難であり、また、子どもの安全を考慮した場合、市が実施することが適当と思われます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	保護者ニーズが高く、利用児童数は増加傾向にあるため、「元気発進！子どもプラン」に基づき事業の拡充を行います。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	保育課
連絡先	582-2412	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	新新子どもプラン
事業期間	H17～
経費区分	裁量的経費

-1-(1)-

事業名	障害児保育事業
-----	---------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	障害児の福祉向上、保護者の就労と子育て支援を図るため、通常保育での受け入れに加え、延長保育、一時保育においても障害児の受け入れを行います。また、研修の実施など保育士の資質の向上と、子ども総合センター、北九州市総合療育センターなど専門機関との連携を強め、LD・ADHD・高機能自閉症児などの保育所における対応のあり方、専門機関との役割分担、保護者への支援についての検討を深めることに取り組みます。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援	成果
		保育所に対する満足度(保育内容)		

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	・通常保育、延長保育事業実施保育所、一時保育事業実施保育所 全保育所での受入							
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)							平成21年度	目標
		通常保育における障害児入所状況					計画	157 施設	年度	内容 -
		通常保育で障害児の受入を全保育所で行います。					実績	157 施設	内容	
		特別保育における障害児入所状況					計画	(延長)140(一時)54	年度	内容 -
	延長保育事業、一時保育事業実施保育所全保育所において障害児の受入を行います。					実績	(延長)140(一時)54	内容		
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月(21年度・執行額)					事業費	255,089 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
							うち一般財源	千円	9,225 千円	
	単年度計画	(この欄は空欄で構いません)								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 全認可保育所の障害児数に応じて加配保育士の配置を行いその人件費を負担しており、中・軽度・発達障害などの児童・・・2名に対して5時間パート保育士配置・3名に対して1名の常勤保育士配置 特別児童扶養手当需給対象時児・・・1名に対して1名の常勤保育士配置 重度障害児・・・1名に対して1名の常勤保育士配置 となっています。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	障害児と健常児と一緒に保育し、相互の健全な育成を図ることは大変重要です。また就労支援を行い、子育て支援のために障害児保育のニーズは高まると予想されますので有効性は高いと思われます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	現在は障害児数に応じた職員配置を、常勤や5時間パートで行っており効率性は高いと考えます。これ以上のコスト削減は困難と考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	障害児の福祉向上はもとより、保護者の就労支援、子育て支援は積極的に取り組むべき課題であり着実に進めていく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	特別保育事業の実施主体は市であり、全認可保育所で実施する事業なので、他の実施主体は考えられません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	本事業は、児童の福祉向上に資するところも大きく、保護者の就労支援、子育て支援を図る上で施策に対する有効性も高く、今後も児童の処遇改善や保育所の資質向上を図りながら着実に取り組むことが適当だと考えます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	保育課
連絡先	582-2412	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	新新子どもプラン
事業期間	H17～H21
経費区分	特別経費(重点)

-1-(1)-

事業名	保育所の適正配置の推進				
事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	仕事と子育ての両立を支援するため、地域の保育需要の推移を踏まえ、保育所の適正配置を推進します。また、待機児童の解消とともに、よりよい保育環境を確保するため、年度当初の定員超過の状況の解消を目指します。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援	成果	保育所入所待機児童数(年度当初)

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	21年度4月0人	年間を通じた待機児童の解消(参考:22年度4月 16人)						
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		民間保育所の新規開設						計画	4 施設	年度
		保育所の特に不足する地域について、民間保育所の新規開設に取り組み、地域の需要に適切に対応した保育サービスの基盤整備を進める。(平成17年度から21年度までの5か年で実施)						実績	2 施設	内容
		待機児童の解消						計画	0 人	年度
仕事と子育ての両立を支援するため、地域の需要に適切に対応した保育サービスの基盤整備を進め、年度当初の待機児童解消を図ります。(平成17年度から21年度までの5か年で実施)						実績	0 人	内容		
						達成度	%			
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月(21年度・執行額)						事業費	千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
							うち一般財源	千円		12,600 千円
単年度計画	(この欄は空欄で構いません)									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	保育所については、平成17年4月から平成20年度末までに2施設の新設と既存保育所11施設の定員増を行い、保育所の不足する地域について、504名の定員増を行いました。こうした取り組みもあり、平成21年4月の定員15,814人に対し、入所児童は15,270人、待機児童は0人と、市全体では概ね年度当初の保育需要に対応できる状態となりました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	計画的に保育所の適正配置と定員増を進めた結果、平成20年度から2年続けて年度当初の待機児童は0人となり、仕事と子育ての両立や、乳幼児の健やかな育成に大きく寄与したものと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	新たな保育所の整備や入所定員の拡大は、すべて民間保育所を対象に実施しており、民間活力の活用に最大限努めています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	小倉北区や若松区、八幡西区などの一部地域では、現在も保育所が不足しており、年度の後半にかけて中途入所の困難な状況が続いています。このことから、安心して子育てできる環境づくりを進めるためには、今後とも本事業を計画的に進める必要があると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	保育に係る計画の策定、民間保育所の設置運営主体の公募、保育所整備に係る補助金の交付などは市が行うべきものであり、こうした業務の実施主体を見直すことは不可能です。一方で、保育所の新規開設等は、上記のとおり民間保育所を対象に実施しており、民間活力の活用を図っています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	平成22年度は、前年度に比べて年度当初の入所児童が175名増加し、16名の待機児童が生じています。また、平成21年2月に行ったニーズ調査では、子育て中の専業主婦のうち、およそ4人に1人が「すぐにも働きたい」と回答しており、保育所への入所希望は今後も増加するものと思われます。こうした現状を踏まえ、平成22年2月に策定した「元気発進！子どもプラン」においては、数値目標や対象地区を一部見直し、市内4地区への民間保育所新設などを進め、年間を通じた待機児童の解消を目指すこととしています。今後は新たな計画に基づいて、更なる保育サービスの拡充に努めていきます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	保育課
連絡先	582-2412	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	新新子どもプラン
事業期間	H17~H21
経費区分	特別経費(重点)

-1-(1)-

事業名	公立保育所の民営化等
------------	-------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	多様化する保育ニーズに対応するため、一層の効率的な保育所運営が求められます。このため「民間でできることは民間に委ねる」といった公民の役割分担の観点から、社会福祉法人等の協力のもと、民間保育所との統合や公立保育所の建替えを機に公立保育所の民営化を進めます。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援	成果	保育所に対する満足度(施設、環境)
					保育所に対する満足度(保育内容)

目的実現の為に実施する内容 【手段】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		現状	22年4月までに市直営保育所を20施設程度とする	27年4月までに市直営保育所を18施設とする(目標見直し)						平成22年2月に次期計画「元気発進！子どもプラン」を策定し、施策の内容や目標を見直した。	
			市直営保育所 23施設 21年4月に1施設を民営化	27年4月までに市直営保育所を18施設とする (参考)市直営保育所 23施設 1施設の民営化に着手				27年4月までに市直営保育所を18施設とする			
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標		
		直営保育所の民営化						計画	8 施設	年度	H27.4
		保育所運営の効率化と保育環境の向上を図るため、施設の老朽改築等にあわせて直営保育所の民営化を進めます。 (平成17年度から21年度までの5か年で実施)						実績	5 施設	内容	18箇所(直営保育所数)
		達成度						62.5 %			
		公設民営保育所の民営化						計画	23 施設	年度	
		保育所運営の効率化を図るため、公設民営保育所の統合や、施設移譲方式による民営化を進めます。 (平成17年度から21年度までの5か年で実施)						実績	23 施設	内容	完了
		達成度						100.0 %			
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]						事業費	14,000 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
							うち一般財源	14,000 千円	13,800 千円		
単年度計画	(この欄は空欄で構いません)										

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 公立保育所については、平成17年度から21年度末までに市直営5施設、公設民営保育所23施設の民営化等を進め、保育所運営に係る市負担額5.6億円の削減を図りました。また、民営化等にあわせて、民設民営方式により6施設の建替えを行い、保育環境の向上を進めました。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	計画的に公立保育所の民営化を進めた結果、保育所運営に係る市負担額の軽減を図り、保育所運営の効率化と保育サービス全体の向上に寄与したものと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	公立保育所の運営主体について、計画的に民間法人への移行を図っています。また、「民設民営方式」による施設の老朽改築を進めることにより、改築等に係る市負担の軽減を図りながら、保育環境の向上に努めています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	平成21年4月現在、市の直営保育所は23施設となりましたが、直営保育所の運営には多額の超過経費(市負担)が必要であり、今後も更なる運営の効率化が求められます。また、多くの施設で老朽化が進んでおり、今後とも計画的に保育環境の改善を図る必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	保育に係る計画の策定、公立保育所の移譲先法人の公募、市条例の改正、保育所改築に係る補助金の交付などは市が行うべきものであり、こうした業務の実施主体を見直すことは不可能です。一方で、保育所の民営化を計画的に進め、保育所運営について民間活力の活用を図っています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	市の直営保育所については、民間法人による保育の状況や、「民間でできることは民間に委ねる」という経営改革の基本的な考え方を踏まえ、平成7年度から3次にわたる5か年計画を策定し、保育所の統合、民営化や施設の改築を計画的に進めてきました。こうした成果を踏まえ、民間活力を活用しながら、保育環境の向上と保育所運営の更なる効率化を図るため、平成22年2月に策定した「元気発進！子どもプラン」においても、施設の老朽改築等にあわせて、直営保育所5施設の再編・民営化を図ることとしています。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	保育課
連絡先	582-2412	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	新新子どもプラン
事業期間	S50～
経費区分	裁量的経費

-1-(1)-

事業名	家庭保育員制度
------------	----------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	産休明けを含む保育需要に対応するため、生後43日目から原則2歳までの児童を、保育士等の資格を持つ家庭保育員が自宅等を開放して保育を行います。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援	成果	保育所に対する満足度(保育内容)

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		現状	家庭保育員数の増						*H26年度20人		
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標		
		家庭保育員の増員						計画	13 人	年度	H26
		公募による新規募集により、家庭保育員の増を図ります。						実績	11 人	内容	家庭保育員数20人
								達成度	84.6 %	年度	
コスト							事業費	47,012 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
							うち一般財源	46,638 千円		7,500 千円	
単年度計画	(この欄は空欄で構いません)										

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	家庭保育員制度に対する利用者のニーズは高いが、家庭保育員自体の応募は少なく新規開設は実現しませんでした。回覧板や市政だより、市のホームページによる家庭保育員の公募が、事業のPRにつながり利用者が増加しました。生後43日目から2歳までの児童を保育する本事業の特性から、主に産休明けの保護者に対しての保育サービスの充実につながりました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	産休明け保育に対応できる保育所は他になく、家庭的な雰囲気での保育を希望する保護者も多いため、利用者ニーズが高いと考えられます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	保育所に比べ、施設整備はかからず、保育に対する市の負担額も低いため経済面での効率は良いと考えられます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	産休明け保護者の就労が困難になります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	児童福祉法により市に保育実施責任が課せられており、実地主体として責任を持って遂行していくものと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	産休明け保育などのニーズに対応するため、「元気発進！子どもプラン」に基づき事業の拡充を行います。市政だよりや市のホームページで公募を行い、平成26年度までに実施箇所数を20箇所まで拡充する予定です。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	保育課
連絡先	2412	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	新新子どもプラン
事業期間	H17～
経費区分	

-1-(1)-

事業名	乳児保育事業
-----	--------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	乳幼児保育の保育ニーズに対応するため、概ね生後3ヶ月から年度初日の年齢が3歳未満児までが入所できる乳児専門保育所と、一般保育所の統合等により、概ね生後3ヶ月から就学前まで入所できる乳児受け入れ保育所として見直します。また、概ね生後6ヶ月から受け入れている一般保育所での受け入れ年齢の見直しを行います。				
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援	成果	保育所における満足度(保育内容)	

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	・乳児受入保育所の整備 ・一般保育所の受入年齢見直し							
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		一般保育所の入所年齢の見直し						計画	検討実施	年度
		多様化する保育ニーズに対応するため、保育所の入所年齢の見直し(概ね3ヶ月)からを検討します。						実績	検討終了	内容
								達成度		内容
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]						事業費	千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 千円	
							うち一般財源	千円		
単年度計画	(この欄は空欄で構いません)									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	新新保育5ヵ年プラン(平成17年度～平成21年度)の期間中、2ヶ所の乳児専門保育所を乳児受入保育所として整備しました。 平成21年4月乳児専門保育所: 9所 平成21年4月乳児受入保育所: 8所
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	多様化する保育ニーズへの対応として、入所期間の拡充は、効果があります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	経済性を考えると、現行の配置人員で受け入れ年齢の見直しを実施するように調整する必要があります。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		3	一般保育所の入所年齢の見直し、家庭保育員の増員で対応します。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか、市の関与をなくすることはできないのか。		4	一般保育所の入所年齢の見直しには、市全体のバランスを見極める必要があります。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	ア	一般保育所の受入年齢の見直しや、家庭保育員(生後43日の受入)の増員などで、保育ニーズに対応していきます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	保育課
連絡先	582-2412	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	新新子どもプラン
事業期間	H17～H21
経費区分	

-1-(1)-

事業名	保育所・幼稚園情報の積極的な提供
------------	-------------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	市民が保育所を選択する際の一助となるよう、市ホームページの充実を図ります。				
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援	成果	保育所に対する満足度(保育内容)	

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	ホームページの充実							
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		ホームページの更新数						計画	12 回	年度
		市内各保育所の受入状況をホームページで公開し、毎月更新するように改めました。						実績	12 回	内容
								達成度	100.0 %	内容
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度・執行額]						事業費	千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)	
							うち一般財源	千円		750 千円
単年度計画	(この欄は、単年度計画の進捗状況を確認するための欄です。)									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 平成21年度8月にホームページの認可保育所ページを改修し、当初計画を達成しました。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	区役所等へ問い合わせをすることなく、各保育所の入所状況を把握できるため、ホームページの活用は、情報提供の手段として有効性が高いと考えられます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	ホームページでの情報提供はコスト面からみて効果が高いと考えられます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	保育所のニーズが高まる中、積極的な情報提供の要請に答えられません。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	市の事業の情報提供であるため市が主体的に行うべきであります。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	今後も継続的に情報提供を実施していきます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	保育課
連絡先	582-2412	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	新新子どもプラン
事業期間	H17～H21
経費区分	裁量的経費

-1-(1)-

事業名	一時保育事業
-----	--------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保護者のパート就労や冠婚葬祭、及び育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童について保育所において保育を行います。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援	成果	保育所に対する満足度(保育内容)

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		現状	一時保育事業を実施する保育所数の増						*H26年度64箇所		
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)							平成21年度	目標	
		一時保育事業を実施する保育所数						計画	60 箇所	年度	26年度
		保育所の新設や公立保育所の民営化に伴う一時保育事業の実施及び既存保育所の新設実施により保育所数の増を図ります。						実績	54 箇所	内容	64箇所
								達成度	90.0 %	年度	
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月(21年度・執行額)						事業費	46,333 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 1,515 千円		
							うち一般財源	25,820 千円			
単年度計画	(この欄は空欄)										

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	一時保育事業は54箇所で開催しています。断続的保育週3日・緊急保育14日・私的理由(育児リフレッシュ)週3日という利用限度がありますが、平成21年度の利用児童人数は、延べ24,438人・日でした。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	多様化する就労形態への対応、育児リフレッシュに高い効果があります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	委託料は実績に応じた額となっており、合理的に実施しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	パート就労者等の利用ができなくなり、社会に影響を及ぼします。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	一時的に保育に欠ける児童を預かる一時保育事業においても児童を保育することには変わりはなく、事業の性質上保育所機能の一部として実施することが適当と考えます。
今後の方向性	ウ	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	子育て支援課
連絡先	582-2410	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	新新子どもプラン
事業期間	平成20～22年度
経費区分	特別経費(重点)

-1-(1)-

事業名	放課後児童クラブの整備	
-----	-------------	--

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	留守家庭の保護者が安心して子どもを預けて働けるよう、放課後児童クラブの施設整備を行います。さらに、留守家庭以外の児童も受け入れ、希望するすべての子どもたちの放課後の居場所づくりを推進します。そのため、希望者全員を受け入れることができ、国のガイドライン(児童の生活スペースや静養スペースの確保等)に沿った施設整備を行います。また、適切な指導を行う上で必要な環境を整えるため、大規模クラブの分割を行います。	
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援
		成果	放課後児童クラブの待機児童数 放課後児童クラブに対する満足度(施設、環境)

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		当初計画	新設・増設等34箇所	新設・増設等33箇所				
	現状	新設・増設等31箇所	新設・増設等36箇所					
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
	全児童対応クラブの割合				計画	人	年度	平成23年度
	希望するすべての児童を受け入れられるよう必要な施設整備を行い、全クラブで全児童化を実施します。				実績	人	内容	100%
	登録児童71人以上のクラブ数				計画	クラブ	年度	平成26年度
コスト	国のガイドラインでは、登録児童数は最大70人までとすることとされています。71人以上の大規模クラブの解消を図るため施設整備を行い、クラブの分割を進めます。				実績	7クラブ	内容	登録児童数71人以上のクラブ数0クラブ
	A時点 - B時点 - C時点 22.7月(21年度・執行額)				事業費	933,227千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
単年度計画					うち一般財源	69,949千円	36,975千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	21年度は、施設整備3ヵ年計画の中間年にあたり、予定箇所の設計及び工事をはじめとして、次年度整備の協議や前年度整備箇所の追加整備などに集中的に取り組みました。施設整備にあたっては、余裕教室の転用を促進し、21年度は、7箇所ですぐに余裕教室の改修を行い、整備費の軽減を図りました。当事業では、1箇所の整備をほぼ1年間で設計から竣工まで短期間で行っていますが、各運営団体と十分協議を行いながら、取り組んでいます。21年度は、計画箇所34箇所に対し、31箇所の整備を行い、3箇所は、22年度に繰越しましたが、計画の最終目標である平成23年4月の全児童化を目指して、整備を推進しています。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	放課後児童クラブの全児童化を実施するために、必要な施設整備を行ったクラブでは、待機児童の解消が図られ、さらに、高学年児童の受け入れなど、放課後児童クラブの課題の解決が図られています。国においても、放課後児童クラブの拡充を促進しており、仕事と子育ての両立支援を行うとともに放課後の安全な居場所として、放課後児童クラブを整備する取組は、有効性が高いといえます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	市内ほぼ全て(約90箇所)の施設整備を、クラブごとに、地元調整から設計、工事まで、通常は複数年かけて行う業務をほぼ単年度で実施し、短期間で集中的に事業を進めています。また、施設整備にあたっては、余裕教室を優先活用することとしており、経済性及び効率性が高い取り組みといえます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	希望するすべての児童の受け入れを行うためには、施設整備が前提であり、平成23年4月には、全市民的に全児童対応を実施することとしており、適時性は非常に高いといえます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	児童の放課後の安全な居場所として、原則として小学校内に整備を進めていることから、実施主体として市が適切だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本事業は、施策に対する有効性も高く、本市の子育て支援の充実を図っていく上で重要な事業であると考えています。入所希望児童数に応じて、国のガイドラインに基づく施設整備を早急に行い、平成23年4月には、希望するすべての児童が受け入れられるよう、22年度は着実に事業を推進することが適当であると考えます。また、大規模クラブについては、児童数の増加に応じて、分割により、規模の適正化を図っていくこととします。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	子ども家庭局	子育て支援課
連絡先	582-2410	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	仕事と子育ての両立支援

関連計画	新新子どもプラン
事業期間	H17～
経費区分	裁量的経費、特別経費(重点)

-1-(1)-

事業名	放課後児童クラブの運営の充実
------------	-----------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	放課後児童クラブの全児童化に併せ、市民ニーズに応えられる運営内容を確保するため、研修会の実施、運営マニュアルの作成、開設時間の標準化や延長の推進等により、運営体制の充実を図ります。また、全児童化により、受け入れが増加する高学年児童や障害のある子どもへの対応が適切に行えるよう、指導員の資質向上を図ります。そのため、研修の充実、指導員相互の交流や情報交換、障害のある子どもなどの対応を支援するための臨床心理士等の巡回派遣を行います。				
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	仕事と子育ての両立支援		成果	放課後児童クラブに対する満足度(利用日、利用時間)

目的実現の為に実施する内容 【手段】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	研修の充実	研修の充実	研修の充実	研修の充実	研修の充実		研修の充実	
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)							平成21年度	目標
		18時30分以降まで開設している放課後児童クラブの割合					計画	-	年度	平成26年度
		放課後児童クラブは、多様な団体によって運営されていることから、クラブごとに開設時間などの運営状況に違いがあります。放課後児童クラブに対するさまざまなニーズに応えられるよう開設時間の標準化・延長をはじめ、運営の質を高めます。					実績	80.7 %	内容	100%
障害のある児童の受入					計画	-	年度			
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度:執行額]					事業費	1,011,840 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 28,275 千円		
						うち一般財源	794,159 千円			
単年度計画										

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度は市内125校区145クラブにおいて7,224人の児童を受け入れ(前年度比790人増)、障害児の受入は16クラブ30人増の74クラブ155人となりました。18時30分以降まで開設時間を延長したクラブは、前年度に比べ21クラブ増加し、全クラブの80.7%となりました。21年度は、受入が増加している高学年や障害のある児童への対応が適切に行えるよう、指導員研修の内容を見直し、実施回数を前年度の4回から8回に倍増しました。そのうち4回は、障害児対応研修を実施し、経験年数に応じた階層別研修を導入するなど、指導員の専門性を高める取り組みを行いました。また、運営体制の強化を図るため、毎年度開催している事務説明会に加えて、運営委員長や事務担当者を対象に、指導員の雇用関係を中心とした事務研修会を開催しました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	全児童化によって、児童数が増加し、指導員数の増員も想定されることから、雇用関係の研修を開催したことにより、特に地域の方々が発達しているクラブで、全児童化を開始するための理解の促進が図られました。さらに運営支援が必要であると考えています。また、指導員研修内容の充実が、高学年や障害児の受け入れに対する指導員の理解に繋がっており、事業の有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	3	21年度の研修は、ほとんど内部講師を活用し、低コストで実施しました。多様化するニーズに対応し、指導員の専門性を高めるなど、研修内容の充実・強化を図るためには、ノウハウがありコスト低減が可能な団体への委託を検討することが必要であると考えています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	登録児童数が増加傾向にあり、運営規模が拡大している中で、研修会の実施や運営マニュアルの作成等により、運営及び指導体制を確実に担保する必要性は非常に高いと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	3	放課後児童クラブは、多様な団体によって運営され、クラブごとに開設時間等の運営状況に違いがあり、標準化を進めながら、運営の充実に取り組んでいることから、現在のところ、他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	放課後児童クラブが、安定して継続した運営ができるよう体制の充実・強化を図ることは、本市の子育て支援策にとって必要不可欠であり、特に、地域の方々によって運営されている大部分のクラブに対して、本事業は、非常に有効性が高い事業であると考えています。研修については、専門機関のノウハウを活用することにより、内容の充実が図られ、より効果的・効率的に実施できる可能性があるため、その検討を進めることとします。